

町内に空き家をお持ちの人へ 空き家バンクに登録しませんか

問い合わせ 政策企画課 ☎ 78-3114 (内222)

津奈木町では、空き家を売りたい人や貸したい人に空き家物件を登録していただき、空き家の利用希望者へ情報を提供する空き家バンク制度を運用しています。空き家バンクへの登録要件や補助制度の活用など、詳しくはお問い合わせください。

空き家バンクに登録して入居者が見つかったらこんなメリットがあります

使ってもらうことで
家の老朽化が防げた！

住んでもらうから
防犯の面で安心！

入居者が見つかり
家賃収入が入った！

家財の処分などに
補助金が使えた！

空き家バンク登録物件には次のような補助制度があります

空き家リフォーム補助制度

▼対象者

空き家バンクに登録された空き家に、売買または賃貸借契約を結んで入居する人で、次の全てに当てはまる場合

- ①本町に住民票がある人または本町に5年以上定住しようとする転入者
- ②本町空き家バンク利用希望登録者
- ③空き家の所有者などの3親等以内の親族またはこれと同等と認められない人

▼対象事業（次の全てに当てはまる事業）

①補助対象者が自ら定住する目的で売買または賃貸借契約を結んだ登録空き家の改修を行う事業

※補助対象になる改修内容については、お問い合わせください。

②町内施工業者が行う事業

▼内容

費用の3分の2を補助（限度額 50 万円）

空き家家財道具処分等補助制度

▼対象者

空き家バンクに登録した空き家の所有者などで、次の条件を全て満たす人

- ①本町の町税を滞納していないこと
 - ②法人、不動産業を営む人またはこれと同等と認められる人でないこと
- ※所有者などが3親等以内の親族またはこれと同等と認められる人に売却・賃貸する場合は対象外です。

▼対象経費

- ①ごみの処分に必要な経費
- ②家財の移設に必要な経費
- ③特定家庭用機器商品化法（家電リサイクル法）で指定された家電製品の処分に必要な経費
- ④敷地内の樹木伐採・草刈などに必要な経費

▼内容

費用の10分の10を補助（限度額 10 万円）

※売買などの契約を結んだ後の限度額：30 万円

空き家バンク登録には要件があります

老朽化が激しい空き家や、県知事が指定した土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）に存在する空き家はバンクへ登録できません。

令和 3 年 4 月採用予定

津奈木町職員採用試験 （二次募集）

第1次試験 令和3年 1 月 24 日(日)

募集期間 12 月 14 日(月)～令和3年 1 月 8 日(金) ※土日祝日を除く。
※郵送は 1/8 消印有効。

区分	高等学校卒業程度	資格免許職
職種	土木	保健師
採用人数	1 人程度	
受験資格	昭和 60 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日に生まれた人	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で保健師資格を有するか令和 3 年 3 月末までに取得見込みの人
試験内容 (第 1 次試験)	専門試験、性格特性検査	

■試験日時と会場

区 分	日 時	試験会場
第 1 次試験	令和 3 年 1 月 24 日(日) 午後 1 時	津奈木町役場 3 階会議室
第 2 次試験	令和 3 年 2 月中旬予定	第 1 次合格者に通知（面接試験など）

■申込手続き

【持参・郵送で申し込む場合】

津奈木町発行の申込用紙に必要事項を記入して、期間内に郵送または持参してください。郵送する場合は、受験票の返信用として 84 円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「津奈木町職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて必ず簡易書留郵便で送ってください。1月8日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

【インターネット（電子申請）で申し込む場合】

試験案内の「インターネット操作方法」をよく読んでから申し込んでください。電子申請による申し込みは、12 月 14 日(月)午前 8 時 30 分～令和 3 年 1 月 8 日(金)午後 5 時に正常に到着したものを受け付けます。

■申込用紙の請求

申込用紙や試験案内は総務課に用意しています。郵送で請求する場合は、返信用として 140 円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「津奈木町職員採用試験申込請求」と朱書きし、津奈木町役場総務課へ請求してください。

申込用紙と試験案内は津奈木町のホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

〒869-5692

熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木 2 1 2 3 番地

津奈木町役場総務課

☎ 78-3111 (内 2 1 1)

